

# 普及指導員調査研究報告書

課題名：若い女性農業者が働きやすい環境づくり

岩国農林水産事務所農業部 担当者氏名：杉 富士子

## <活動事例の要旨>

農業女子会等を通じて個別の課題解決に向けた提案や活動支援を行った。その結果、対象者は、自らの課題に気づき、農産加工所や農作業所の改善に積極的に取り組めるようになった。

### 1 普及活動の課題・目標

岩国農林水産事務所では、若い女性農業者が学ぶ場やつながる場を作るために、平成28年度から農業女子会を開催し、平成30年度からは農協直売所でイベント販売を実施した。また令和3年度からは、主体的な連携活動としたマルシェに取り組み始めた。その中で、農業女子会の参加者（以下「農業女子」）が個々の能力を向上し、全体の波及効果を得るために、個別の課題解決に取り組むこととした。

### 2 普及活動の内容

#### (1) 農産加工所の改善（Hさんの場合）

##### ア 課題の設定

Hさんは、平成26年頃から義母の菓子加工施設で米粉を使った焼き菓子の加工販売に取り組んでいる。令和2年度に整理収納をテーマとした農業女子会で行ったアンケートに、加工所内を改善したい旨の回答があった。令和3年9月、加工所の訪問を行った結果、包装用資材や出荷用ラベルの種類が多いため無駄な時間や経費が掛かっているという問題を抱えていたことがわかった。そこで、若い女性農業者が自ら実践できる働く場の改善を農業女子会で波及させるために、農林漁業女子ステキ・スタイル応援事業を活用して整理収納アドバイザーを派遣し、加工所を再度、訪問した。

##### イ 専門家の活用と期限の設定

2回目の訪問は、Hさんが抱える問題点を聞き取り、整理収納アドバイザーが指導を行った。アドバイザーからは、Hさんの身長とサイズが合っていない手洗い場や棚の位置を指摘した。そこで、他の問題点も含めて、とりかかりやすい所から順番を決めて、次の訪問までに報告ができるように期限を設定し、途中経過を報告いただくことで改善を促した。Hさんは、家族の協力も得て加工所内の改善を進めた。3回目の訪問時には、設定した課題をほぼクリアしており、自分で片づけることで、より良い工夫も行っていった。

##### ウ 事例紹介による波及効果

令和3年11月、再度、整理収納をテーマとした農業女子会を開催した。この女子会で、Hさんから農産加工所の改善を紹介いただいた。対象者自らが具体的な改善活動を紹介することで、他の参加者への波及効果を狙った。Hさんは、この改善を通じて「当たり前と思っていたことも解決できる」と感想を紹介した。そして、当日のアンケートで、Sさんから「Hさんの様にわが家の農作業場を改善してみたい」と相談があり、対応することとした。

## エ 改善後の確認

Hさんに改善後の変化を聞き取った。

(Hさんの感想)

パックやラベル等の在庫状況が一目で把握できるようになったことで、過剰な資材の注文や倉庫に取りに行く手間、出荷先にラベルを発注する手間が減った。また、かがんで手洗いをしていた身体的負担が減少した。

Hさんは、作業効率が上がり、時間的なゆとりを持てるようになって販路を広げたい意欲にもつながった。



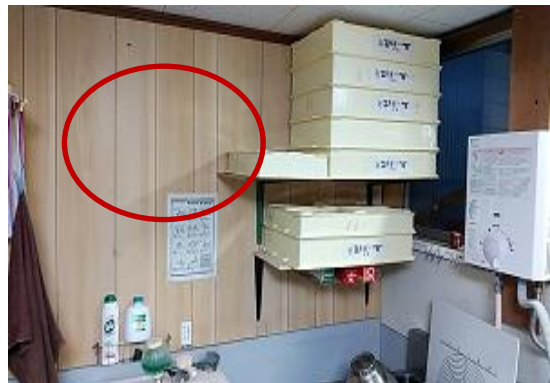
多種多様なラベルや資材が混在



一目で在庫がわかり、作業スペースが拡大



手を洗う度に洗面所上の棚板があたる



棚板を移動



アドバイザーの指導を受ける H さん



農業女子会で事例を紹介する H さん

## (2) 農作業場の改善 (Sさんの場合)

### ア 課題の設定

Sさんは、平成13年から夫と共にワサビ栽培を中心とした農業経営に取り組んでいる。Sさんは農家生活改善士でもあるが、自らの思いを表に出さない傾向があった。しかし、農業女子会で整理収納の手法を学んだことを機会に、家族経営協定の見直しと共に、働きやすい農作業場づくりに取り組みたい意欲を示した。そこで、「農山漁村女性活躍支援アドバイザー派遣制度 (R3)」の活用や「地域ステキ女子プロジェクト (R4)」に位置付けて課題解決に取り組むこととした。

### イ 専門家の活用と継続的な見守り

令和4年2月、最初は、Hさんを指導いただいた整理収納アドバイザーと共に訪問し、Sさんが抱える問題点の聞き取り、整理収納アドバイザーの助言を整理した。整理した課題から取り組みやすい順番を決めて、次の訪問までに報告ができるように期限を設定し、途中経過を報告することで改善を促した。1か月後に2回目の訪問を行い、改善経過を確認した。アドバイスをもとに倉庫の改善や作業場内の改善を行っていたが、未着手な場所が多かった。そこで、農閑期が冬期のみであることやSさんに無理をさせないことを考慮し、複数年かけて課題解決の支援に取り組むこととした。

### ウ 活動経過の報告支援と課題の重点化

令和4年11月、引き続き農作業場の改善に取り組む意向をSさんに確認した。また、活動経過を紹介することでこれまでの経過を整理してもらうことや、課題を絞って改善に取り組むことを提案した。活動経過の報告は、農家生活改善士の研修会で行っていただいた。この改善を通じて「ぼんやりと片づけたいと思うのではなく目標を持ってやるのが大切なことがわかった」という所感を述べられた。Sさんは「特に、雇用者が自主的に動ける作業場と使いやすい更衣スペースづくりをしたい。」と課題を絞り、引き続き取り組むこととした。

令和4年12月、3回目の整理収納アドバイザーの訪問を行った。Sさんは、雇用者がラベル類を探しやすく、一目で在庫が確認できるようにすると共に、すのこにキャスターを付けてコンテナを移動しやすい様に改善を行っていた。しかし、更衣や事務作業スペース等は改善に未着手だったため、更衣スペースの改善の一部を一緒に行い、アドバイザーの指導を整理して、今後の改善に活かすように助言を行った。

### エ 改善後の確認

Sさんに改善後の変化を聞き取った。

カテゴリーごとに整理することや段ボールに資材名が見えるように書くことで、何がどこにあるかわかるようになって夫とのケンカや揉め事が少なくなった。また、ホワイトボードにメモを書くことで、わざわざノートを開かなくてもお互いがわかるようになった。そして、ラベル類をロール状に吊り下げることで、雇用者も在庫状況がわかるようになり、気持ちよく仕事ができるようになった。

Sさんは、漠然とした悩みから目的を持つ必要性を学び、家族や雇用者が働きやすい環境改善に取り組むことができた。

【令和3年度】



改善前の倉庫内



改善前の作業場内



雨風が入らないように壁を塞ぐ



すぐ使わない資材は上の段に移動し中身がわかるように明記した。ラベルのコーナーを設置

【令和4年度】



Wボードの位置を変え、作業状況や情報を明記。空間を利用して段ボールの在庫置き場へ



品目のラベルをクリアホルダーに入れてインデックスで見出しをつける。バーコードラベルをロール状に吊るす。



活動経過の報告



改善前の更衣スペース



雇用者のカバンや荷物をおく場所を  
設置した

### 3 普及活動の成果

個別の課題解決に取り組むことで、学びから実践する機会につながった。特に、対象者がいつも使っている場所に専門的な第三者の視点を入れることで、身近な課題解決の実践に取り組み、作業効率の向上や改善に対する意欲の向上につながった。

### 4 今後の普及活動に向けて

働きやすい環境づくりは、農業や農産加工における共通課題であり、GAPやHACCPの推進にもつながる。今後、他の対象者にも波及できるように、この度の事例を活用していきたい。また、個別の様々な課題解決に取り組み、小さな成功体験を重ねることで、若い女性農業者の意欲の向上や経営発展につなげていきたい。

# 普及指導員調査研究報告書

課題名：女性農業者の育成・ネットワークの推進

柳井農林水産事務所農業部 担当者氏名：岡本美智恵

## <活動事例の要旨>

農業女子会の開催を通して、若い女性農業者が、今後の農業経営に必要な知識や技術の習得をするとともに、共に農業に取り組む仲間や連携相手とのネットワークづくりや課題解決のための実践活動を行った。

今年度は農業女子会の開催に加えて、地元企業との検討会、それぞれが課題設定を行った上でマルシェへの出店を行い、個々の能力や意欲の向上、ネットワーク強化、各経営体の課題解決につなげた。

## 1 普及活動の課題・目標

平成30年から地域に点在する若い女性農業者が学ぶ場、つながる場として柳井・大島地域農業女子会を開催してきた。

現在柳井大島地域農業女子会は19名。(今年度3名加入)

経営体それぞれが自農園の特徴を生かした経営を模索しており、経営品目、目指す方向、興味は多種多様である。

農業女子会を開始して4年が経過し、主に学ぶ場であった女子会から、各経営体や女子会の課題解決のため自ら行動する段階へステップアップする段階に来ている。

今年度は企業とのコラボ活動や、マルシェでの課題解決活動等、新しいつながりの中での活動支援を行い、各経営体の経営発展や農業女子会の活動促進を目指す。

## 2 普及活動の内容

### (1) アンケート調査の実施と活動検討会の開催

農業女子会の人数が増えたこと、女子会の開催から一定年数経過したことから、参加者に農業女子会の活動に対してのアンケート調査を実施した。

アンケート結果を参考に活動検討会を2回実施し、それぞれの考えや活動への要望、そしてマルシェ出店等女子会が中心となって行う活動について話し合いを行った。農林水産事務所としてはそれぞれが抱えている経営課題、悩み、目指す方向について把握し、課題を整理し女子会の内容に反映した。

※農業女子会は全員を対象とし、「学びの場」「交流の場」として位置づけている。

またマルシェ出店や企業とのコラボ活動は「実践活動」の位置づけで希望者の参加としている。

### (2) 農業女子会の開催(3回)

- ・1回目はAgriInnovationDesignの脇坂氏を講師に迎え、農業女子会のこれからの活動について、目的の再確認、マルシェに取り組む時のポイント、マルシェで生まれるビジネスの可能性等について講義を受けた。
- ・2回目は、メンバーのもつ技術交換をテーマとし、女子会メンバーが講師となって柑橘を活用した加工、農作業や家事労働を快適に乗り切るための体づくりを行った。
- ・3回目は、一回目からの継続講座として、脇坂講師により、各経営体の発展を目指し、農産物の価値の考え方や実際の商品の売り方、みせ方について学び、自ら考え実践につなげるための内容とした。講義とロールプレイングで理解を深めた。



### (3) 企業とのコラボ活動検討会(実践活動)

- ・ 今後、農業女子がともに活動する相手となる可能性のある地元企業4社との顔合わせ及び企画案を出し合った。また企業側にはマルシェ等の企画時のノウハウを学んでいただいた。意見交換が活発に行われ、お互いの顔や状況、取り組みについて知ることができ、実践活動への礎となった。



### (4) マルシェへの出店

#### ① 柳井ファーマーズマーケットへの出店

今回は2回目の出店となることから、女子会が主体となりメンバーそれぞれが役割をもち出店準備を行った。

当日は10経営体の物販と、ワークショップ、展示等でブースを構成した。



#### ② ヒルズマルシェへの出店

今年度指導を受けた講師が主催するマルシェへ出店した。今年度2回の研修を活かすこと、また前日研修ではそれぞれの経営体が課題や目的設定を行い、いつもとは違う緊張感をもってマルシェに臨んだ。

終了後には、すぐに反省会を行い、それぞれの目標達成や気づきについてアウトプットを行い、課題解決の達成度を明確にし、深い学びの場となった。出席者が作成したレポートはみなで共有し、農業女子会全体の底上げにつなげた。



### 3 普及活動の成果

- 農業女子会を通して、経営の悩みや、さまざまな情報共有等を行い、さらに実践活動を共に行うことで、農業女子同士のさらなる関係づくりができた。今年度新たに三名の加入があった。
- 従来学び、交流の要素に加え、今年度からは活動検討会を開催した。各自が積極的な意見を出し、自ら作り上げる活動に対して意欲的な取り組みが見られた。
- 地元企業等とつながる場を持ったことで、新しい活動への動きをつけることができた。
- 同じ目的をもつ人同士で、新たな活動を模索する動きがあり、主体的活動への発展がみられた。
- 年間通して研修で学んだことを実践するため、マルシェに出店した。講師や他出店者との出会い、一連の課題解決の取組により、より深い学びの場となった。今後の女子会や各経営体の発展へとつながる。

### 4 今後の普及活動に向けて

- 学びの場、交流の場、実践の場の三要素を持った農業女子会として引き続き開催していく。新しく就農された若い女性や農業にかかわる女性とのつながりも持っていく。
- 農業女子会から派生し、自らがグループをつくった活動がうまれている。このような取り組みを通してリーダーとして活躍できる人材育成の発掘と育成を行う。
- 企業との活動検討会を機に、地元企業との取り組みへの発展がみられ、活動の具体化を進め、お互いの強みを生かした取り組みをすすめていく。



# 普及指導員調査研究報告書

課題名：若手女性農業者の課題解決に向けた取組

山口農林水産事務所農業部 担当者氏名：小山幸恵、池田秀美

## <活動事例の要旨>

若手女性農業者を対象とした農業女子研修会を開催し、農業経営に必要な知識や情報を習得するとともに、女性農業者同士の繋がり場の場づくりを進めた。

また、経営改善に意欲のある女性農業者については、地域の経営改善を目的としたセミナーに参加することで個々の課題解決に向けた取組を支援し、各経営体の経営改善に繋がった。

## 1 普及活動の課題・目標

山口防府地域において、認定農業者や新規就農者、法人就業者等の若い女性農業者も増えつつあるが、地域や年代、農業経験、経営品目、経営上の役割は様々である。

平成30年度に若手女性農業者に実施した意向調査では、満足な収益が得られていない、自由な時間がない等の悩みや、外に出て同世代で同じ目線で話せる仲間が欲しい、規格外生産物を活用したい、ワークライフバランスを取りたい等の課題が上がり、女性が繋がる場、学ぶ場づくりを進めてきた。

しかしながら、地域のセミナーへの参加者は少なく、参加を勧めたい対象は、農作業や育児等により参加しにくい状況が見受けられ、地域女子会にも馴染の少人数が参加する傾向があった。

そこで、今年度は、地域のセミナーに参加して経営改善に取り組んでいる女性農業者の経営訪問を行い、仲間の取組事例をもとに情報交換することで、それぞれの課題解決を目指すとともに、課題解決の1つの手段として地域のセミナーに理解や関心を促すための研修会を開催することとした。

また、経営改善に意欲のあり、地域のセミナーに参加する女性農業者2名をモデル的な取組として位置付け、個別支援を行った。

## 2 普及活動の内容

### (1) 農業女子研修会の開催

今年度は、農業女子会対象者の要望の中から企画する形で、「働き方改革」をテーマとして、2回開催した。地域のセミナーに参加し、経営改善に取り組んでいる女性農業者を経営訪問し、取組事例を学ぶ内容とした。

農業女子会の開催前には、農業女子会対象者に個別に声かけをしながら、経営状況や悩み、課題を聞き取り、女子会の内容に組み込むよう留意した。

### ア 第1回

株式会社A（野菜、花き、農産加工）を夫婦で経営する女性農業者を訪問し、これ

までの農業のあゆみ、自身の働き方の工夫、従業員が働きやすい環境づくり、農産物の廃棄ゼロの取組についての事例紹介と施設見学を行った。

#### イ 第2回

株式会社B（主穀、野菜、農産加工）を夫婦で経営する女性農業者を訪問し、これまでの農業のあゆみ、自社での6次産業化の取組、グーグルカレンダー等を活用した自身の時間の使い方の工夫、マニュアル作成による従業員の作業改善、地域組織と連携した課題解決の取組についての事例紹介と施設見学を行った。

### (2) 経営改善に意欲のある女性農業者への個別支援

女性が働きやすい農林漁業経営体づくりを進めるために開催された地域のセミナー「女性が働きやすい農林漁業経営体づくりセミナー～できることから始める小さな経営改善～」の参加者2名に対し、経営改善の実践を支援した。

#### ア 参加者A

経営改善のうち、働きやすい職場環境づくりの一環で、農業倉庫や事務所等の整理・整頓に取り組みたい意向があったため、農山漁村女性活躍支援アドバイザー派遣の制度を利用し、専門家（整理整頓アドバイザー）を講師に招き、研修会を開催した。講師とともに全ての施設の実態を確認し、片付けの手順や手法を選択し、整理整頓に着手した。

#### イ 参加者B

セミナー講師のアドバイスを受けながら、給与支給について、参加者Bが手作業で封筒に分けていた現金渡しから、口座振り込みに変更された。また、毎回の収穫量の記録について、手書きから電子入力に変更された。

## 3 普及活動の成果

### (1) 農業女子研修会の開催

- ・個別に声かけしたことで、今まで参加されたことのない農業女子会対象者の参加があった。また、これまで対象としていなかった女性農業者も参加され、新たに農業女子会対象者が3名増えた。

### (2) 経営改善に意欲のある女性農業者への個別支援

- ・地域のセミナーでは、参加者自身の経営改善に取り組むだけでなく、他地域の女性農業者の悩みや課題、取組を学んだり、女性農業者同士の繋がりが広がった。
- ・参加者2名とも夫婦で経営しているが、地域のセミナーへの参加は女性農業者本人だけであったが、講師による経営訪問や別の研修会で、夫や従業員も講師のアドバイスを受ける機会を持てたことで、経営体の課題や解決方法について共通認識を深めることができ、スムーズに経営改善が進んだ。

#### ア 参加者A

- ・整理整頓の手法だけでなく、効率的に働くための動線や施設の使い方についてもアドバイスを受け、考えを整理しながら作業に着手できた。必要なものを作業し

やすい場所に配置し、不要なものを除去することで、動線や収納スペースを確保できた。また、整理整頓のルールや継続する仕組みができた。

- ・モノの置き場を決めて管理することで、モノを探す時間の無駄がなくなり、効率的で働きやすい環境づくりが進み、従業員からは「ストレスが軽減した」との声が聞かれた。
- ・参加者からは、「セミナーを受講する度に、課題を可視化して自分の頭の中を整理し、見直せる。毎回、得るモノが多く、自分が向上するだけでなく、周囲の者にも波及するので楽しい。」と感想を述べられ、引き続き、経営改善に取り組まれることとなった。

#### イ 参加者B

- ・給与の金銭を何度も確認しながら封書に分ける作業時間が短縮され、給与を従業員に渡すまでの間、不安を抱えながら金銭を保管していたストレスを軽減できた。
- ・スマートフォンで収穫量等を確認でき、情報を夫婦間だけでなく、従業員とも共有できる仕組みができた。
- ・参加者からは、「忙しい中でも自分の一歩を踏み出すために参加した方がいいと思った。自分がある状況を再確認し、改善に取り組めた。農業は何年経験しても課題に終わりがなく、勉強になった。」と感想を述べられ、残された課題の解決に向けた取組を継続されることとなった。

### 4 今後の普及活動に向けて

- ・引き続き、個々の経営体の状況や課題を整理しながらその解決に向けた地域内の研修会を模索するとともに、個々の状況に合わせて地域のセミナーへの参加を促す。
- ・地域のセミナーへの参加者へは、さらなるステップアップを目指し、次年度もセミナーへの参加を促すとともに、経営改善の実践を支援する。

# 普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人を核とした持続可能な地域農業の推進

美祢農林水産事務所農業部 担当者氏名：中野、芦沢、古江、住居、吉本、宮西、  
中谷、水津、林

## ＜活動事例の要旨＞

地域農業を支えている集落営農法人の経営継続を図るために、本プロジェクトでは「新規法人の設立と設立後の経営安定」、「既存法人の経営改善」、「法人間連携の強化」の課題に取り組んだ。

「新規法人の設立と設立後の経営安定」では、ほ場整備を契機とした法人が令和5年4月に設立することとなった。また、令和4年4月に設立した法人(農)IFに対しては、伴走支援し、初年度の作付けが順調に行われ、経営安定化につながった。

「既存法人の経営改善」では、各法人の課題である、女性参画、収量・品質アップ、耕畜連携、GAPの取組を支援し、6つの法人で改善に向けた取組ができた。

「法人間連携の強化」では、美祢市MT地区では、将来の地域連携に向けた地区内の若手農業者の意見交換(2回)、AT地区ではF法人を核とした仕組みづくりをテーマに法人同士の意見交換(2回)が実施され連携に対する気運の醸成が図られた。

また、法人連合体SAでは、法人相互の労力補完体制について、法人間で統一ルール(連絡調整、作業内容及び単価等)が整備され、草刈り作業について協議が開始された。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 課題の背景と目的

地域農業を支えている集落営農法人をめぐる状況変化は、高齢化の進展に伴い急速に変化してきており、特に、人材確保、代表者交代などは深刻で、法人経営方法そのものの転換の検討も必要となってきた。

そこで、当プロジェクトでは、集落営農法人の経営継続を図るために、「新規法人の設立と設立後の経営安定」、「既存法人の経営改善」、「法人間連携の強化」の3つの課題に取り組むこととし、法人自らが自己変革・改善・イノベーションの促進できるように経営改善に取り組む法人の自己変革活動を伴走支援する。

### (2) 到達目標

目標項目	基準年R2 (2020.4)	実績R4 (2023.3)	目標R5 (2024.3)
中核経営体数	76	88*	81
集落営農法人数	47	49	49
集落営農法人連合体数	2	2	3
あらたな経営改善項目に取り組む法人数(のべ取組法人数)	—	18	16

\* R4.3時点数値

## 2 普及活動の内容

### (1) 新規法人の設立と設立後の経営安定

#### ア 新規法人の設立支援

##### (ア) 山陽小野田市郡・川東地区

郡・川東地区では、3集落約21haの水田を対象とした圃場整備事業が計画されており、集落営農法人による水稲及び高収益作物の経営について法人設立準備委員会での検討を関係機関と共に支援した。

また、法人設立に係る事務手続きや設立以後の体制等についても、市や農業会議とともに支援し、円滑な運営体制となるよう協議を進めた。



#### イ 設立後間もない法人の経営安定化支援

##### (ア) (農) I F

(農) I Fは、令和4年4月に設立登記され、経営を開始したが、初期経営の安定化のために法人運営に対する助言や栽培実績のない麦・大豆について研修会の開催や巡回により重点指導した。

また、麦・大豆の基幹作業を地域のF法人に委託していることからその作業調整について事前協議の場を設けるなど支援した。



### (2) 既存法人の経営改善

#### ア 経営改善項目への取組支援

##### (ア) 法人内協力体制強化のための女性等幅広い人材確保に係る支援

(農) F Yに対し、法人自らが作成したアクションプランに基づいた女性の法人活動への参画に向けて、そのきっかけづくりのための茶話会(気軽な自主的研修会)の開催を支援した。



##### (イ) 大豆の収量・品質アップ支援

美祢地域の集落農業法人の課題である大豆の収量向上のために美祢地域集落営農法人連携協議会で「大豆プロジェクト」を立ち上げ、法人自らが栽培目標を立てその実現のために取り組むとともにJ Aと共に現地研修会や定期的な巡回により重点指導を行った。特に、初期の除草対策や開花期の防除について指導を徹底した。

### (ウ) 新品目導入と耕畜連携支援

#### (子実用トウモロコシ)

当地域で栽培実績のない子実用とうもろこしについて、試験栽培を行った法人に対して除草対策や病虫害防除の情報提供と法人経営の導入品目としての評価支援を行った。



### (エ) 経営改善に向けたGAP取組支援

(株)ESに対して、経営の主力品目であるアスパラガスの調製出荷作業の効率化に向けた改善支援や、GAP手法の活用による経営改善を図るためにGAP現地研修会の開催等、JGAPの管理点に基づくGAP導入支援を行った。



## イ 実践事例の紹介と地域への波及

宇部・美祢地域農業農村活性化研究会（12月22日）を開催し、「今一度、経営を見つめなおし、集落営農法人の経営継続につなげよう」をテーマに、管内の優良事例を紹介し、他法人への取組波及を促進した。

また、グループワークを行い「改めて自法人の経営資源を見つめなおし、法人の置かれた経営環境を生かして、どう対応していけばいいのか」について法人同士で意見交換してもらい、経営改善に向けた意識醸成を図った。

また、欠席法人が多くいたことから、「令和4年度宇部美祢地域農業農村活性化研究会まとめ」を作成し、全法人に配布した。



## (3) 法人間連携活動の調整・推進と既存法人連合体活動の促進

### ア 法人間連携活動への支援

#### (ア) 美祢市MT地区

旧美東町の集落営農法人の中には10年後の営農について意識が低い法人もいることから、当地区で営農している10年後の主要な担い手である50歳代以下の若手農業者を参集した意見交換会(1/25、3/20)を関係機関共催で実施した。



#### (イ) 美祢市 A T 地区

美祢地区農業管理センター会議で当地区の今後の法人連携のあり方を協議し、今活動している F 法人の作業受託体制を強化していくことが重要と考え、「F 法人を核とした連携の在り方」をテーマに地区内法人による意見交換会（12/27、3/15）の開催を支援した。



### イ 既存法人連合体の運営や活動への支援

#### (ア) (株) K S における共同利用機械の運営支援

担い手の除作業省力化のため、防除用ドローンの導入を支援するとともに、既存の共同利用機会の効率的な運用に関する支援を行った。

また、法人及び構成法人の抱える課題や今後の展開方向等について代表に聞き取りを行った。

#### (イ) S A 事業協同組合における新たな人材獲得と活用

新たな共同事業の展開に向けて法人相互の労力補完体制の検討と実践について支援を行った。新たな人材確保については、今後問題となる「草刈り作業」への対応の必要性の共通認識化と具体的な検討について支援を行った。

## 3 普及活動の成果

### (1) 新規法人の設立と設立後の経営安定

#### ア 新規法人の設立支援

##### (ア) 山陽小野田市郡・川東地区

集落営農の体制を検討し、法人運営の方向性がまとまったことから、地元説明会を開催するなどして設立同意の徴収をとり、令和 5 年 4 月に農事組合法人四本松が設立される見込みとなった。

設立当初の令和 5 年度に組合員の農地を一括集積し、当該年産米からの生産を共通の施肥防除体系で行うこととしている。

## イ 設立後間もない法人の経営安定化支援

### (ア) (農) I F

大豆、裸麦の栽培管理について、作業委託先法人を交えて、栽培全体の流れ、自法人で行う作業、委託する作業を整理したことで、栽培初年目であったが、適期に作業を行う体制を整えることができた。ただし、大豆は、一部の管理作業が不十分であったことや病害の発生等により、収量に課題が残り、課題を整理し改善を促す必要がある。また、法人運営については、定期的に情報提供等行っていたものの、資金繰りがうまくいっていないことが判明、資金繰りの状況を把握、改善に向けた提案を行う必要がある。

## (2) 既存法人の経営改善

### ア 経営改善項目への取組支援

#### (ア) 法人内協力体制強化のための女性等幅広い人材確保に係る支援

茶話会は法人の自主的な運営により様々なテーマで年数回開催された。茶話会の取組自体は法人内に定着し、女性も毎回数名が出席するようになり、女性の法人活動への参画の一助となった。また、人材確保の取組の必要性を法人が再認識し、次年度以降は若い男性をターゲットとした取組の実施を進める意向が示された。

#### (イ) 大豆の収量・品質アップ支援

初期雑草防除の重点指導や開花期防除の徹底、定期的な現地研修会及び巡回確認の結果、参加した 11 法人中 9 つの法人で昨年度よりも収量向上を達成し、3 つの法人で実施前に目標として掲げていた単収を確保することができた。このため、雑草防除や開花期の防除の重要性における認識が向上したと考えられた。

しかし、一部では作業不足やほ場条件の差など、生産者ごとの課題が浮き彫りとなり、今後は特に低収量生産者を対象とした重点的な支援が必要であることが判った。



#### (ウ) 新品目導入と耕畜連携支援（飼料用トウモロコシ）

当該地域では、4 月播種 8 月末収穫の栽培体系が適していることが判った。栽培においては、播種前の排水対策がもっとも重要であり、土壌が適湿な状況で播種を行い、出芽苗立ち揃うことが収量確保に直結することが判った。

経営面では、単位面積当たりの労働時間は既存の作物より少なく、労働時間当たりの収益率も効率的である。ただし、今後の生産拡大には、需要先との結びつき、乾燥調製・一時貯留・運搬等の物流の体制整備が必要であることが判った。

#### (エ) 経営改善に向けた G A P 取組支援

作業の効率化や資材管理の徹底によるコストダウン、そして新たな販路開拓を目的として、法人が主体となった G A P 導入が進んだ。次年度には J G A P 認証取得の意向が示された。



## 経営改善に取り組んだ6法人

経営改善項目	改善実施法人と内容
女性参画等	(農) F Y : 新たに茶話会を実施、多様な人材育成となった。
収量・品質アップ	美祢法人協大豆プロジェクト参加法人のうち3法人が目標値を達成し収量アップした。 (農) HN、(農) KS、(農) NH
新規品目導入と耕畜連携支援 (飼料用トウモロコシ)	(農) F 1 : 子実用とうもろこしの作付け体系が確立された。経営的及び作業的なメリットを重視し、今後作付け拡大する予定。
経営改善に向けた GAP と取組支援	(株) E S : 主体的にGAP導入に取り組む、JGAP認証の取得を目指して改善を進めることとなった。

### イ 実践事例の紹介と普及啓発

令和4年12月に開催した宇部美祢地域農業農村活性化研究会に参加した法人からは、「他法人の取組事例を聞き役に立った」「他法人の様々な意見を聞き自法人の問題が分かった」「後継者育成や人材確保に取り組みたい」など今後の活動に向け意識醸成が図られた。次年度は、全法人の今後の展開方向についてヒアリングを行う予定。

### (3) 法人間連携活動の調整・推進と既存法人連合体活動の促進

#### ア 法人間連携活動への支援

##### (ア) 美祢市MT地区

若手農業者対象の意見交換会では、美東地区農業の維持・発展に向けた新たな視点からの意見を聴取することができた。それらをふまえ、若手農業者の能力を集落営農法人の営農支援に活かす方策についても検討していきたい。

##### (イ) 美祢市AT地区

地区内法人による意見交換会では、今の(農)Fを核とした営農のしくみを継続していくことが合意され、作業受託料金を改定するとともに、今後も法人連合体の事例について学習するなど、今後も(農)Fを核とした連携のあり方について、協議を継続していくことを確認した。

### イ 既存法人連合体の運営や活動への支援

#### (ア) (株)KSにおける省力栽培技術の活用

新たに防除用ドローンが整備されたことで、水稻・麦・大豆等の適期防除を実施できたとともに、担い手の生産コストの低減にもつながった。

また、構成法人の課題や(株)KSの今後の展開方向を聞き取り共有化したことでセンター会議と連携した支援活動ができるようになった。

#### (イ) SA事業協同組合における新たな人材獲得と活用

法人相互の労力補完体制については、法人間で統一ルール(連絡調整、作業内容及び単価等)が整備された。令和4年度は小麦の収穫作業、水稻の収穫調整での相互補完が実施された。

草刈り作業については、法人活動を継続していくためには将来的に必ず問題になり、これに対応するための人材確保の必要性が共通認識された。具体的な対応策の検討の為に現状把握のための情報交換を行い、次年度は議論の継続の草刈りの作業受委託のモデル実証を行うことが決まった。

#### 4 今後の普及活動に向けて

次年度の普及指導計画の法人PJとして、引き続き活動を継続するとともに、優良活動法人の情報を有効に周知啓発しつつ、今一度経営資源を見つめ直し、自法人に合った経営改善を行うよう促していく。

新規集落営農法人の設立後の経営安定については、2法人について伴走支援を行い、法人自らが経営できるよう引き続き活動していく。

既存の集落営農法人や法人連合体の経営改善については、麦や大豆の栽培改善、世代交代の促進、法人運営体制の改善に向けた取組を支援してゆく。法人連携活動の促進については、各法人の思惑や利害が絡んでおり推進が難しいが、連携機運が醸成されていくよう、関係機関と一緒に、伴走支援していく。



# 普及指導員調査研究報告書

課題名：園芸産地が主体となった就農受入体制の強化と産地拡大

美祢農林水産事務所農業部 担当者氏名：古江、吉本、熊谷、宮西、松田、中谷、  
園、浅谷、稲葉、藤本

## ＜活動事例の要旨＞

将来にわたり園芸産地を維持・発展させるためには、次代を担う新規就農・就業者を継続して確保・育成できる生産部会組織を主体とした受入体制の整備・強化が重要である。

そこで、秋芳梨、アスパラガスモデルに、就農希望者に対する段階的な研修体制や就農・定着に向けた支援体制を各部会の状況に応じ整備・強化するとともに他の品目への取組波及を促した。

その結果、各部会での研修体制等が改善され、新たな新規就農者の受け入れや就業希望者の研修受け入れが進むとともに、他の産地にも新規就農の受け入れのための取り組みが波及してきた。

## 1 普及活動の課題・目標

美祢農林水産事務所管内では、地域の気象や生産条件を活かした園芸品目の産地化が図られてきたが、近年、高齢化によるリタイヤ等で、担い手の減少が進んでいる。

将来にわたり園芸産地を維持・発展させていくためには、次代を担う新規就農・就業者の継続した確保育成が必要であり、そのためには、生産部会組織が主体となった受入体制の強化が重要である。

そこで、これまで新規就農者への園地継承を行ってきた秋芳梨生産組合の取組を拡充するとともに、生産面積の増加が見込まれる小野田アスパラ部会の取組をモデルとして位置づけ、関係機関との連携の下、産地が主体となった新規就農者の募集から定着までの一貫した受入体制を整備・強化し産地の拡大を図るとともに、その取組を他の品目に波及させる。

目標項目	基準年 令和2年	実績 令和4年	目標 令和5年
部会組織が受入れた新規就農・就業者の数（人）	—	2	5
梨組合が主体となったなし園地継承数（戸） （平成28年～令和2年の累計）	3	5	5
アスパラガス出荷量（t）	21	41	30
新規就農者を受入れた部会組織数	1	2	4

## 2 普及活動の内容

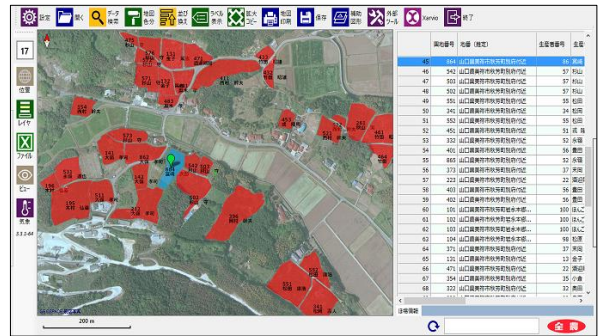
本プロジェクトでは、新規就農者の確保及び育成・定着に向けて自らが主体的に活動出来る生産部会組織を育成するために、「新規就農者の受入体制整備」「産地主体による新規就農者の掘り起こし」「新規就農者の産地への受け入れ」「新規就農者の定着」の4つの課題に取り組んだ。

## (1) 新規就農者の受入体制整備

モデル品目（秋芳梨、アスパラガス）での受入体制を強化するとともに、その成果を地域内他組織へ波及させることで新規就農者の受け入れを加速させることを目指し、各組織の状況に応じて以下の活動に取り組んだ。

### ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・組合員に今後の営農意向調査アンケートを実施し、併せて、継承可能な園地情報についても調査を行った。
- ・将来の継承に備え、地理情報システムを活用し、園地や生産者の情報を産地台帳にデジタルデータとして整理し、併せて、霜害発生状況についても情報登録し、技術指導部においても台帳活用することとした。また、そのシステムを梨組合員が主体となって運営できるよう、操作方法等の習得に向けた支援を行った。



### イ 小野田アスパラ部会

- ・昨年度営農意向に関するアンケート調査を実施し、後継者の有無や栽培中止後の施設・農地の委譲意向を確認し、担当者レベルで情報共有したが、その後、意向の変化が見受けられたため、今年度も各生産者の営農意向について聞き取りを行った。

### ウ 宇部ハウス園芸組合

- ・新規就農者の募集に備え施設キュウリ経営のモデル化を検討するため、全組合員を対象に、営農の現状や将来の営農意向、就農希望者の研修受け入れ等に関する聞き取り調査を関係機関共同で実施した。

### エ 小野茶業組合

- ・茶振興会議で将来の担い手確保に向けた協議を行い、組合員全員を対象として、今後の営農意向に関する調査および園地情報に関する調査を実施した。

## (2) 産地主体による新規就農者の掘起し

各市が県内で開催される新規就農ガイダンスに参加し、各品目のPR及び募集活動を行った。また、就農者募集チラシや生産部会のホームページの掲載内容の充実や就農前の体験研修の受け入れに向けた運営体制の整備を行った。

### ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・やまぐち農林振興公社が開設しているインターネットホームページ中の梨生産組合の産地紹介や新規就農者募集に関する内容を充実させることを支援した。また、梨の栽培管理作業の紹介動画の追加掲載に向けた動画撮影・編集を行った。

### イ 小野田アスパラ部会

- ・就農希望者のお試し農業体験研修については、就農準備のための本格的な研修とは区別し、受け入れ農家側の負担が少ない方法となるように、やまぐち農林振興公社のビギナー農業体験制度を活用することとし、受け入れ意向のある3戸が登録された。

- ・ビギナー農業体験制度を活用し、アスパラガス栽培で就農を検討している就農希望者1名の体験研修を受け入れた。
- ・宇部市の農業研修施設（万農塾）と県立農業大学校就農支援塾とアスパラ部会が連携した研修体制の構築に向け、関係者で協議を行った。

### （3）新規就農者の産地への受け入れ

新規就農者の就農準備が円滑に進められるよう、生産部会が自主的に進められる受入体制の構築（就農の流れ、既存園地継承や遊休ハウス・機械の条件整理、技術習得のための研修体制、就農後の定着支援等）を図った。

#### ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・産地協議会で、梨組合としてビギナー農業体験受け入れ組織への登録を提案した。
- ・組合員の課題である雇用確保に向けてCATVを活用した募集活動や研修会を開催した。
- ・梨組合及び梨組合女性部と連携し、女性部員を対象に就農者の定着に関する聞き取り調査を実施した。そこで出た意見を産地協議会で活用することとした。

#### イ 小野田アスパラ部会

- ・就農希望者の研修受け入れに向け、研修カリキュラムの作成を部会で行った。個人での長期間の研修受け入れが難しかったことから、受入可能な部会員3戸で分担し、就農希望者の現地研修を受け入れた。

#### ウ 新規就農者のネットワーク化

- ・新規就農者と地域の農業者とのネットワークをつくるため、4Hクラブ活動と連携し、交流会の開催支援を行った。

### （4）新規就農者の定着

新規に就農した者の定着に向け、関係機関の間で、これまでの取り組み内容や活動結果に関する情報を共有し、新規就農者の個々の課題を把握しフォローする体制づくりに取り組んだ。

#### ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・梨組合技術指導部と連携し、新規就農者の技術習得に向けた支援を行った。また、サポートチームによるフォローアップを通じて経営状況の把握を行い改善点について助言を行った。
- ・新たな課題として、園地継承して新規就農した者の園地に関してスムーズな新改植の実施向け苗木の栽培管理マニュアルの作成を産地協議会で提案した。

#### イ 小野田アスパラ部会

- ・新規就農者について巡回等を実施し、技術指導を行った。また、サポートチームによるフォローアップを通じて経営状況の把握を行った。
- ・法人経営による新規就農者（従業員）の定着の取り組みとして、技術習得、運営体制整備に向けた支援を実施した。

### 3 普及活動の成果

#### (1) 新規就農者の受入れ体制整備

##### ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・昨年度実施した営農意向調査により把握した2件の継承可能園地について、4月に新規就農者に継承した。
- ・梨組合が主体となった産地台帳の活用については、日常的な活用場面が少ないため利用促進が難しいものの、若い生産者を中心に生産力向上を目指した活用を促進するとともに、新規就農者受け入れ時に円滑に活用できるよう継続支援していく。

##### イ 小野田アスパラ部会

- ・部会員の営農意向を聞き取った結果、3名が脱会を希望していることが判明し、今後、産地を維持していくためには、新規就農者の受入と育成が重要であることが再認識できた。
- ・ただし、就農モデルについては、直近で営農に必要な資材の高騰が続いており経営指標の見直しが必要な状況となっている。

##### ウ 宇部ハウス園芸組合

- ・アンケート結果から、経営縮小意向の農家があることがわかったため、今後、就農希望者の受け入れについて、産地や関係機関で具体的な協議を行っていくことの合意が得られた。

##### エ 小野茶業組合

- ・営農意向調査の結果から、数年後に栽培をやめる意向の農家があることがわかり、そのほ場の継承方法等について、茶業組合と関係機関で検討していくことで合意した。

#### (2) 産地主体による新規就農者の掘起し

##### ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・振興公社のホームページの内容が更新され、園地継承や新規就農者の定着に向けた活動や新規就農者募集に関する情報発信を行うことができた。



##### イ 小野田アスパラ部会

- ・ビギナー農業体験制度には、受け入れ意向のある3戸が登録された。また、その制度を活用し、アスパラガス栽培で就農を検討している就農希望者1名の体験研修を受け入れた。
- ・また、農業体験や短期研修の受け入れが可能な部会員がリストされ、就農相談者への産地情報の提供や一時的な研修の受け入れが円滑に行えるようになった。

### (3) 新規就農者の産地への受入

#### ア 秋芳梨生産販売協同組合

- ・産地協議会での協議した結果、ビギナー農業体験受け入れ組織になることが承認された。
- ・組合員全員研修会で雇用に関する内容の研修を行ったものの雇用確保に向けた組合員の意識が低く、今後も雇用確保に向けた研修会を開催していく必要がある。
- ・女性部での協議で、若手女性の課題や取り組み方向が整理された。

#### イ 小野田アスパラ部会

- ・就農検討中の者の短期研修や就農希望者の長期研修の受け入れに向け、1戸では受入れが難しい場合でも複数戸で研修を受け入れる体制が整った。また、長期研修に入る前に就農希望者が目途をつけておくべきことや理解しておくべきことが整理され、関係機関で共有された。

#### ウ 新規就農者のネットワーク化

- ・4Hクラブ員と新規就農者との交流会を実施し、クラブ員およびクラブ員以外の新規就農者が一緒になって意見交換等を行い、横のつながりを築く場となった。

### (4) 新規就農者の定着

#### ア 秋芳梨生産販売組合

- ・新規就農者に対する梨組合の技術指導部による指導体制は整ってきたが、習得度合いは個人差があるため、今後も継続した支援が必要である。

#### イ 小野田アスパラ部会

- ・新規就農者への定着に向けた支援体制については、部会主体の定期的な巡回による指導体制と関係機関によるサポートチームでの現地確認等の体制が整いつつあり、今後も支援を継続していく必要がある。
- ・法人経営体については、運営体制が徐々に整ってきており、安定的に生産・出荷ができるよう、技術習得、運営体制の充実に向け支援を継続していく。

## 4 今後の普及活動に向けて

- ・園地継承を行って新規就農者を受け入れた秋芳梨生産販売協同組合や就農希望者の研修を受け入れている小野田アスパラ部会については、実際に新規就農者を受け入れ育成する中で、当該部会・組織の就農者受け入れが円滑に進むよう体制の見直しを行う。
- ・今後は、現在、受け入れ体制が整えられていない宇部ハウス園芸組合（キュウリ）小野茶業組合、宇部トマト生産者協議会、美祢ほうれんそう部会で、就農モデルの経営試算の作成や受け入れ条件の整理等、産地での受け入れ体制整備を進めていく。

# 普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人連合体の機能強化

長門農林水産事務所農業部 担当者氏名：中野良正、遠藤祐子、岡田知子、松富和海、  
中村明子、西村昂将、品川貢、向野美緒

## <活動事例の要旨>

長門市では3つの集落営農法人連合体(以下、連合体)が設立されている。連合体はこれを構成する集落営農法人(以下、構成法人)の支援をこれまで行ってきた。

しかし、構成法人の経営環境が大きく変わりつつある中、連合体に求められる役割も同様に変わりつつある。そこで、構成法人が求めている労働力の確保のため、連合体としてのオペレーター確保に向けた取り組みの検討を行った。さらに、連合体及び構成法人が抱える課題の明確化を図るとともに、解決に向けた対策について考えるよう誘導を図り、令和10年度以降の連合体の目指すべき方向性を中期経営計画として策定することを提案した。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 課題

連合体の経営力を強化するため、既存事業の拡大と収益性向上に取り組むとともに、労力確保とあわせて新規事業の展開を検討・支援する。

さらに、連合体の機能を強化するため、構成法人と連合体の経営課題を改めて整理し、お互いの役割分担を明確にし、共通認識のもと今後の営農方針を示した中期経営計画を策定する。

### (2) 目標(目標年度：令和4年度)

連合体のオペレーター数：3人 ※航空防除を除く農作業オペレーター

中期経営計画の策定：3計画

## 2 普及活動の内容

### (1) 連合体A

ア 連合体の体制整備によるオペレーターの確保・育成

- ・新たな受託作業及び作業料金の見直しの協議
- ・雇用費用のシミュレーションや構成法人と連携したオペレーター体制の提案、協議
- ・航空防除オペレーター(オペレーター候補者含む)の待遇改善の検討
- ・ドローン教習所の開校支援

イ 課題の明確化と中期経営計画の策定

- ・連合体の組織再編や新たな雇用の確保等の課題の共有
- ・新規事業等のアイデア整理と中期計画の方向性の協議
- ・中期計画の内容に関する専従者の意向の聞き取り
- ・定例会における中期計画案の提示、説明



## (2) 連合体B

- ア 連合体の体制整備によるオペレーターの確保・育成
  - ・大豆コンバインの事業導入の支援と運営体制、運営方法の協議
  - ・大豆コンバインの作業料金の検討とオペレーターの確保
  - ・大豆コンバインのオペレーター研修の実施と運営方法の検討
  - ・大豆コンバインの清算説明会の開催、運営改善等の聞き取り
- イ 課題の明確化と中期経営計画の策定
  - ・連合体の課題整理と中期計画イメージの共有
  - ・定例会における中期計画案の提示、説明

## (3) 連合体C

- ア 連合体の体制整備によるオペレーターの確保・育成
  - ・オペレーター候補者への各種研修（水稻基礎講座、けん引研修等）の参加誘導
  - ・水稻育苗作業の手順書の作成
- イ 課題の明確化と中期経営計画の策定
  - ・連合体の経営方針に対する構成法人の意向確認
  - ・そばのドローン播種の確認、収穫の作業委託の検討
  - ・構成法人の状況確認と労力確保等の意向確認
  - ・定例会における中期計画案の提示、説明

## 3 普及活動の成果

### (1) 目標に対する実績 [実績／目標]

連合体のオペレーター数 [8人／3人]

中期経営計画の策定 [3計画／3計画]

### (2) 連合体の体制整備によるオペレーターの確保・育成

- ・専従者1人と大豆コンバインオペレーター7人の農作業オペレーターの確保・育成ができた。航空防除オペレーター等から候補者の掘起こしもできた。
- ・各連合体で麦の乾燥調製の作業受託、大豆コンバインの運営事業、そばの地域内供給体制等の新規事業を導入し、体制整備が進んだ。

### (3) 課題の明確化と中期経営計画の策定

- ・各連合体の構成法人や専従者の意向を確認しながら中期経営計画を策定できた。

#### 【中期経営計画の主な取り組み内容】

連合体A：作業受託のメニュー増加、利用権設定によるWC S等の栽培、労働者派遣業許可取得

連合体B：航空防除・共同育苗事業の拡大、大豆収穫作業・畦畔除草等の作業受託の開拓、事務受託の開拓

連合体C：育苗事業・ドローン防除事業・野菜栽培事業の維持

## 4 今後の普及活動に向けて

構成法人の経営環境が変わりつつある中、地域農業の発展のために、いかにオペレーターを確保していくか、連合体にどのような業務が必要なのかを考え、中期経営計画として策定することを支援した。

引き続き、構成法人を含め雇用就業者の確保に向けた体制整備を進めるとともに、中期経営計画の達成に向けて、作業受託メニューの増加、既存事業の拡大、大豆コンバイン事業の安定運営等の支援を行う必要がある。

# 普及指導員調査研究報告

課題名：農業中核経営体の育成

長門農林水産事務所農業部 担当者氏名：向野美緒、品川貢、岡田知子、西村昂将  
中村明子、加藤博之、松富和海、久保雄生  
来島永治、藤本倫太郎、中野良正

## <活動事例の要旨>

長門市では、法人経営体に加え認定農業者をはじめとする個人農家も貴重な担い手として地域農業を守っている。一方で、農業従事者の減少・高齢化が深刻化する中、若者を中心とした農業構造の確立が急務となっている。

そこで、今後の長門地域の農業を牽引し、雇用の受け皿ともなる農業中核経営体の育成に向けて、法人化（一戸一法人）と経営体の雇用確保を支援した。

今年度、2者が法人を設立。1者が法人化を見据えた円滑な経営承継に向け、後継者を交えて検討中である。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 課題の背景

長門市では、集落営農法人等の農業中核経営体が地域農業の維持・発展に寄与している。また、集落単位で農地を守ることが難しい地域では、認定農業者をはじめとする個人農家が貴重な担い手として地域農業を守っている。

一方で、農業従事者の減少・高齢化が深刻化しており、地域で核となる人材を中核経営体として育成するとともに、若者を中心とした農業構造の確立が急務である。

### (2) 目的

今後の長門地域農業を牽引し、安定的な雇用の受け皿ともなる農業中核経営体を育成し、地域農業の担い手を確保する。

### (3) 目標（目標年度：令和4年度）

農業中核経営体：45 経営体、集落営農法人：30 法人

## 2 普及活動の内容

### (1) 法人化支援

#### ア A氏<長門>

- ・円滑な事業承継に向け、外部雇用を見据えた社会保障等労働環境整備の面から山口県農業経営・就農支援センターの専門家派遣（以下、専門家派遣）を行い、社会保険労務士・税理士・司法書士を含めた体制で、法人化に関する指導・助言を受けた。
- ・経営は兄弟2名で親の経営を引き継ぐ計画としているため、組織体制（兄弟・家族間の権利のバランス等）及び承継の留意点など、より有利な形で法人化できるよう検討を進め、令和5年3月1日に法人を設立。

#### イ B氏<油谷>

- ・令和4年4月1日に法人設立。父親から法人への資産の移譲方法や日本政策金融公庫からの青年等就農資金借入等を支援した。
- ・(株)長門西との法人間連携（小麦防除・施肥作業・収穫）、(一社)アグリながととの法人間連携（大豆播種等）体制の構築を進めた。

- ・法人の新規就農計画作成を支援するとともに、補助事業による、乾燥機(3台)、大豆・麦播種機の整備を支援した。

ウ C氏<長門>

- ・経営承継の不安や不明点を解消するため、専門家派遣を行い、経営承継及び法人化に関する指導・助言を受けた。
- ・経営承継にあたっての懸案等について、親子同席のもとで協議を進める中で、法人化の必要性が認識された。

## (2) 中核経営体の雇用確保支援

従業員の受入に係る取組では、経営状態を考慮した採用計画を検討し、就業希望者に対する広報及び募集活動を効率良く行う必要があることから、次の支援を行った。

- ・個々の法人による募集活動と併せ、長門大津地区農業法人連絡協議会が主導するリクルート活動を提案した。法人協構成全法人の意向を聞き取り調査により確認し、雇用意識の強い6法人(9名)による農大生への募集説明会の実施を支援した。
- ・また、採用した従業員を法人で育て、事業承継を進めている法人の経営者を招いた研修会を開催し、受入前に地域及び法人が果たす役割、従業員を育てる際に経営者が留意するポイントを、参加した8法人(11名)と共有した。

## 3 普及活動の成果

### (1) 目標に対する実績 [目標値(令和4年度)・令和4年度末現在]

農業中核経営体 [ 45 経営体           ・ 49 経営体 ]  
集落営農法人 [ 30 法人           ・ 31 法人 ]

### (2) 農業中核経営体の育成

#### ア 新規法人設立(2者)

(株) D ; 令和4年(2022年)年4月(B氏が法人化)

(株) E ; 令和5年(2023年)年3月(A氏が法人化)

#### イ 法人化予定(1者)

- ・円滑な経営承継を見据え、令和5年度中の法人化を目途に協議中(C氏)

### (3) 雇用者確保に向けた機運醸成

- ・就農及び就業希望者を受入れる際の活動体制について、長門市、長門大津地区農業法人連絡協議会及びJAと協議・共有したことで、担い手確保に向けた体制が明確になり、各機関・団体が協力した受け皿づくりへの機運が浸透しつつある。

## 4 今後の普及活動に向けて

- ・地域農業を守るためには、担い手を中核経営体として育てるとともに、既存の法人が自ら発展できるよう、従業員等の安定的な確保と育成に向けた仕組みづくりが重要となる。
- ・長門市や長門大津地区農業法人連絡協議会、JA、農業関係高校及び農業大学校などと緊密に連携し、長門地域で受け入れた就農・就業希望者が安心して就業し、活躍できる環境をつくれるよう支援していく。

# 普及指導員調査研究報告書

課題名：阿武萩地域における若手女性農林漁業者のネットワークづくりの推進

萩農林水産事務所農業部 担当者：大賀玲子・広田啓子・石津恭子

## <活動事例の要旨>

若手女性農林漁業者(概ね30～40代)の交流の場・共に学ぶ場として開催している「阿武萩地域ステキ女子会」のメンバーによる連携活動として、令和2年度から「阿武萩地域ステキ女子マルシェ」を実施している。仲間同士のつながりを深化させるため、「参加するマルシェ」から「自分たちで作りに上げていくマルシェ」へとステップアップを図っており、令和4年度のマルシェは、メンバー自身が企画し実践できるよう支援した。

また、マルシェ実施が女性農林漁業者のネットワークづくりにつながるよう、手法等の検討を行い、支援活動を行った。

## 1 普及活動の課題・目標

阿武萩地域では、若手女性農林漁業者を対象に楽しさや悩み等の思いを共有し、共に学ぶ場として、平成30年度から「ステキ女子会」を開催している。女子会のメンバーは現在30～50代の30名で、親世代とともに農林漁業に従事する女性が多く、他産業に従事していたが結婚を機に農林漁業を始めたり、子育てが一段落したりと、これから本格的に農林漁業に関わろうとしている経験の浅い女性も多い。

活動を始めた当初は「知らない人」から始まった関係が、「知り合い」となり、「お互いの抱える思いや悩みを打ち明ける仲間」となってきた。そこで、若手女性農林漁業者同士の連携活動を試行し、共に考え活動する経験を通じて地域内での自主的なつながりづくりを進め、効果的なネットワークづくりの手法等について検証する。

「阿武萩地域ステキ女子会」メンバー【R5.2末現在】

業種	農業(うち畜産)	林業	漁業
人数(人)	28(7)	0	2

年代	30代	40代	50代
人数(人)	17	11	2

## 2 普及活動の内容

### (1) 若手女性農林漁業者のネットワークづくり

#### ア 新たな若手女性農林漁業者の掘り起こし

当初は関係機関等を通じて情報収集し、発掘してきたが、現在は女子会のメンバーが地域内の若手女性農林漁業者に声を掛けて、意欲を示した候補者を個別訪問し、女子会の活動を紹介・勧誘を行っている。農林漁業にこれから本格的に従事していくというタイミングで声かけを行うことが多くなり、現在、阿武萩地域の女子会のメンバーは30名(R5.2末)となった。

また、女子会の状況については、随時、地域の幹事会等において関係機関と情報共有しながら進めている。



【女子会メンバー集合写真】

## イ 若手女性農林漁業者による連携活動の支援

### (ア) 阿武菽地域ステキ女子マルシェ検討会の開催【4回】

(R4. 9. 12、10. 21、11. 7、11. 28)

令和2年度から女子会メンバーの連携活動の一つとして「阿武菽地域ステキ女子マルシェ」を実施している。3回目となるマルシェ実施に向け、女子会メンバーが情報を持ち寄り、企画段階から検討を重ね、実施日・場所・内容等を決定した。過去2年間は、JAファーマーズマーケット「ふれあいらんど菽」において実施してきたが、今年度は、女子会メンバーのパートナーがメンバーとなっている菽市商工会議所青年部主催のイベント

「お仕事ワークショップ～菽おみせやさんごっこ～」に出店する形でマルシェを実施することとなった。今回はマルシェで農産物を販売するだけでなく、子どもたちへ農業の仕事を伝える機会にしたいと皆で話し合い、参加の目的を共有して進めることができた。

1回目の検討会は、昨年度からマルシェでの効果的な情報発信について指導を受けているグラフィックデザイナーの稲田ゆきこ氏を招き、今年度の取組検討の場として農業部主体で実施した。講師の選定にあたっては、対象者の感性に合い、共感できるデザイナーが適任と考え、メンバーと同世代であり、農事組合法人の構成員として農作業の経験もある稲田氏にお願いした。今年度は、女子会メンバーの要望をもとに、チラシ(紙配布・SNS 発信用)やプライスカードデザインの作成等をお願いした。

2回目以降の検討会は、対象からの自主的発言や行動を待ちながら、女子会メンバーが中心となって進めていけるよう配慮し、メンバー自身がLINE等を活用しながら声を掛け合って集合し、役割分担して準備を進めることができた。



【イベントチラシ】

### (イ) 阿武菽地域ステキ女子マルシェの実施(R4. 12. 4)

7名(当日は5名)が参加し、「お仕事ワークショップ～菽おみせやさんごっこ～」において、ワークショップ(野菜と花の苗植え体験)と農産物の販売(ステキ女子マルシェ)を行った。ワークショップには、菽市内外の約130名の子ども(幼児～小学生)が参加し、土に触れながら「農業」を体験してもらうことができた。マルシェの売上は伸び悩んだが、女子会メンバーの多くがメインターゲットとしている子育て世代の親子と触れ合う機会となった。

農業部は、困ったときのフォローアップ程度の支援とし、会場設営、ワークショップの進行、販売対応、イベント本部との調整等は全て女子会メンバーがそれぞれ役割を決めて、協力しながら実施することができた。



【ワークショップの様子】



【ステキ女子マルシェの様子】

### 3 普及活動の成果

#### (1) 若手女性農林漁業者の個々の経営体での経営参画促進

「阿武菽地域ステキ女子マルシェ」は、普段、家族等とともに参加している別のマルシェやイベントと違い、個々の経営体の中で女性自身が主体的に準備し、出店する機会となり、経営参画に向けたきっかけにもなった。

1人ではなく仲間と共磨きしながら学ぶことが良い効果を生んでおり、同世代・同業種の仲間の働き方を見聞きすること等をきっかけに、若手女性農林漁業者が仲間とともに経営参画に向けて一歩踏み出すことができた。

#### (2) 若手女性農林漁業者の仲間づくりの輪の拡大・深化

地域内の若手女性農林漁業者は、当初は関係機関等を通じて情報収集し、発掘してきたが、次第に女子会のメンバー自身が声を掛け、誘い合って参加するようになり、仲間づくりの輪が広がっている。また、女子会やマルシェを重ねるごとにお互いの悩みを打ち明ける仲間へと、つながりも深化してきた。

#### (3) 若手女性農林漁業者の連携による主体的な取組開始

連携活動の一つとして取組を開始した「阿武菽地域ステキ女子マルシェ」は、回を重ねるごとに、参加するマルシェから、みんなでアイデアを出し合い自分たちで作りに上げていくマルシェへと変化しており、若手女性農林漁業者自身が主体的に取り組むことができるようになってきた。50代のメンバーは、若手メンバーの支援者としての役割を担っており、活動を進めるにあたり地域や上の世代とのつなぎ役としての役割も期待できる。

### 4 今後の普及活動に向けて

引き続き管内の若手女性農林漁業者の交流の場、つながる場として女子会を開催し、新たな若手女性がロールモデルとなる先輩女性農林漁業者と出会うことで経営参画に向けた意欲を高め、次のステキ女子へと続くよう支援していく。

また、女子会をきっかけにつながりのできた仲間同士が、自主的につながり、必要に応じて連携して活動を進めていけるよう、現在取り組んでいる連携活動「阿武菽地域ステキ女子マルシェ」を1つのモデルとし、女子会メンバーが主体となって企画・運営していく経験を重ねていくことで、リーダーとなる女性の育成を進めていく。

今後は、若手女性農林漁業者の能力発揮や活躍の場を個々の経営体内だけでなく、地域内へと徐々に拡大し、阿武菽地域の農山漁村女性リーダーへと育成していく。

# 普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人の経営基盤強化に向けた対応策の検討

農林総合技術センター農業担い手支援部 就農・技術支援室

担当者氏名：原裕美、篠原裕尚

## ＜活動事例の要旨＞

集落営農法人（以下「法人」）の経営実態や課題、今後の経営展開意向及び展開上の課題等についてアンケート調査を実施し、明らかにした。

また、集落営農法人の取組事例調査を実施し、今後の経営展開上の課題を解決するための解決策や支援策について検討し、そのポイント等を整理し、関係者で共有した。

## 1 普及活動の課題・目標

本県では、これまでに290の集落営農法人（R3.3、以下「法人」）を育成してきたが、経営面積が小さく複合化が進んでいないなど、経営基盤が脆弱な法人が多い状況である。

また、高齢化が進む中で、人材確保や世代交代が大きな課題となるなど、将来展望が描けず、解散を検討する法人も出てきている。

こうした状況の中、今後も地域農業の継続性を確保するためには、法人が事業継続を円滑にできるよう経営基盤の強化に向けて、将来ビジョンを明確にする必要がある。

そこで、法人の経営実態や課題、今後の経営展開意向や展開上の課題を把握、分析し、今後の法人支援の在り方について検討する。

## 2 普及活動の内容

### (1) 県域検討会（全農業部、農業振興課、農技センター担当者：3回）

今後、法人が経営を拡大あるいは現状維持する際の課題について、その解決策の参考となる取組事例について調査することとし、その対象や内容について検討した。

また、調査実施後は、取組事例について共有し、取組支援のポイントや今後の支援策等について検討した。

### (2) 法人取組事例調査

- ・調査対象 各農林（水産）事務所単位で法人を選定し、取組事例調査を実施した。（県内14法人、県外1法人）
- ・調査方法 法人の役員への聞き取り調査
- ・調査内容 法人アンケート調査（R3実施）で回答のあった、経営展開上の課題（労力確保、経営陣の確保、省人化等）解決の参考となる取組

## 3 普及活動の成果

### (1) 法人の経営展開上の課題解決の参考となる取組事例の収集と共有

- ・法人の経営展開上の主な課題については、前年度の調査で、図1のとおり整理した。

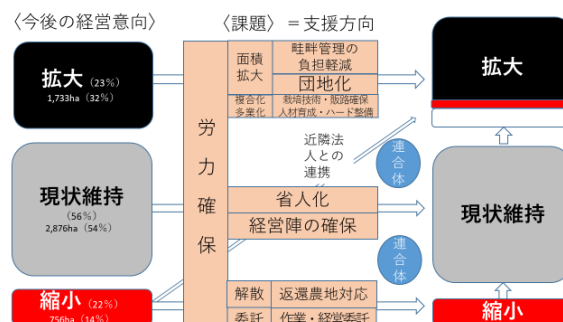


図1 今後の経営展開意向別の課題（支援方向）

- これらの課題を解決するための参考となる取組について、法人へ聞き取り調査を実施した。調査にあたっては、事前に聞きたい事項について整理した上で調査を実施した。15法人から様々な取組事例を収集し、担当者で共有することができた。
- 取組事例は、課題によって取組の多少があり、どの法人にとっても共通で大きな課題となっている「労力確保」の取組が非常に多かった。一方、同じ人材確保でも「経営陣の確保」については、取組法人は少なかった。経営体の維持・発展のためには、核となる経営陣の確保は重要であり、今後さらに取組を進める必要がある。人材確保策として、地元人材の導入と外部人材の導入の2パターンがあるが、事例からは、地元にはいないという思い込みを捨て、まずは足元から人材を見直してみることも必要であることが改めてわかった。また、最近では外部人材を従業員として採用し、経営陣に育成する事例も見られる。
- その他の取組としては、「経営管理」では、専門家を活用した課題や改善策の検討、「複合化・多業化」では、技術習得の場の設定やライスセンターの運営受託、「省人化・省力化」では、作業計画の事前共有や朝礼による当日作業内容の共有等の様々な取組があった。また、新たな事業展開を見据えた株式会社化を検討している法人も出てきている。

(2) 法人の今後の展開方向と取組・検討事項や支援策の検討

法人の取組事例について、課題別に取組のポイントを整理した。(図2)

取組事例からは、法人の経営展開タイプが主に5つに集約されると考えられ、タイプ別に参考となる取組や検討すべき事項を整理した。

また、このタイプは法人の経営展開意向(拡大、現状維持、縮小)とも概ねリンクすると考えられるため、一体的に整理した。(表1)

4 今後の普及活動に向けて

法人の経営展開上の様々な課題を解決していくための具体的な取組事例やそのポイントについて整理し、共有することができた。今後は、これらを各地域の法人の課題解決の支援に役立て、法人経営の安定化と発展を目指す。

表1 集落営農法人の今後の展開方向と取組・検討事項や支援策

法人の経営展開意向	経営の展開タイプ	法人の目指す方向	取組事項・検討事項例	支援策
維持	①くべみ型集落営農維持タイプ	構成員やその家族等地元主体で、集落営農の維持を目指す。	・構成員や家族の参画誘導(家族構成員制度) ・地域住民の参画誘導	○ビジョン・長期経営計画作成等 ・集落点検活動 ・集落営農活性化プロジェクト促進事業
拡大	②オベ型集落営農発展タイプ ③企業型経営展開タイプ	一部雇用を導入し、少数精鋭による集落営農の経営合理化・発展を目指す。 集落営農にこだわらず、雇用を拡大し、経営の合理化・拡大を目指す。	・雇用確保 ・労務管理 ・人材育成 ・規模拡大 ・事業多角化	○人材育成、運営支援 ・専門家派遣 ・各機関研修の活用 ○雇用・労務管理 ・雇労費資金 ・固定費支援給付金 ○集落営農活性化プロジェクト促進事業
維持+維持+拡大+縮小	④連携・合併タイプ ⑤連合体形成タイプ	個別経営体の連携(合併)によるスケールメリットを活かした経営の合理化・発展を目指す。 中核法人を核に、共同事業の実施を通じて、構成法人の抱える課題解決を図り、経営の安定・発展を目指す。	・経営理念・ビジョンの共有 ・連携に係るルールづくり ・経営理念・ビジョンの共有 ・共同事業の実施 ・中核法人の経営基盤強化 ・構成法人の経営基盤強化 ・構成法人間の合併	・地域住民との関係希薄化 ・労務管理 ・株式会社化後の営農体制作成(構成員の営農への関わり;水管理、草刈分相等) ・中核法人へ全面委託後の営農体制確立(構成法人の営農への関わり;水管理、草刈分相等) ・農地中間管理事業 ○資金確保 ・中山間地等直接支払制度 ・多面的機能支払交付金

集落営農法人の事例調査より、各法人が課題解決に向けて取り組んでいる事例を課題別に整理した。課題は、主に以下の通り、経営管理、経営陣の確保、労力の確保、省人化・省力化、複合化・多業化、その他に分けられた。

今後は、これらの取組を、法人の活動支援に活用していければと思います。  
法人の詳細な取組については、各法人の調査結果をご参照ください。  
(取組の例の【1】は、事例一覧の法人No.を記載)

**1 経営管理**

まずは、法人としての経営理念や経営方針を明確にし、役員だけでなく、従業員や組合員で共有することが重要である。

(1) 経営理念や経営方針の明確化と共有

- 役員で人材育成方針を共有。従業員は単なる作業員ではなく、将来農場をマネジメントする人材へ育成する。 [6, 8, 12]
- 人材確保は長期的な視点で考える。 [14]
- 若い組合員やその家族で将来の法人運営について検討。組合員へのアンケート調査を実施した。 [10]
- 従業員受入に似た条件整備(採用条件、事業活用、就業規則作成等)を検討した。 [6, 12]

法人運営には、若い組合員等多様な人の意見を聞くことも大切。  
従業員を雇用する際には、ミスマッチを防ぐために求める人物像を明確にしておく。

(2) 日頃の定期的な管理

- 月1回、連合体構成の法人の代表による運営会議を実施。作業や機械の調整を行う。以前は、専ら全員が出ているが、代表が出ることによって調整がスムーズになった。 [5]
- 月1回定例会で進行管理を実施。週1回従業員を交えたスケジュール調整会議を実施する。 [8]
- 作業指示は代表が実施する。 [15]
- 品目ごとに目標金額を設定する。 [8]

情報共有には、色々と工夫を凝らすことは有効。  
従業員が混乱しないよう、作業指示体制の明確化も重要。

(3) 管理ツールの活用

- 従業員受入のため、KSAS、対応機械を導入し、パソコンで労務管理できるよう整備した。 [7]
- JGAPを数回、経営管理に役立っている。 [15]

図2 課題解決の参考となる手法 (一部抜粋)